

新 城 市 議 会

厚 生 文 教 委 員 会

平成28年9月8日（木曜日）

厚生文教委員会

日時 平成28年9月8日（木曜日）午後1時30分 開会
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 教育委員会、市民病院
 - 第122号議案 「質疑・討論・採決」
 - 第165号議案 「質疑・討論・採決」
 - 第166号議案 「質疑・討論・採決」
 - 第167号議案 「質疑・討論・採決」
- 2 陳情の審査
 - (1) 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書 「討論・採決」
 - (2) 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書 「討論・採決」
 - (3) 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書 「討論・採決」

出席委員（6名）

委員長	山崎祐一	副委員長	小野田直美
委員	浅尾洋平	長田共永	鈴木達雄 鈴木眞澄
議長	下江洋行		

欠席委員 なし

説明のために出席した者

教育部長、スポーツ共育課、教育総務課、市民病院経営管理部長、総務企画課の係長職以上の職員

事務局出席者

議会事務局長 西尾泰昭 議事調査課長 伊田成行 書記 菅谷亜実

開 会 午後 1 時30分

○山崎祐一委員長 ただいまから厚生文教委員会を開会します。

本日は、7日の本会議において、本委員会に付託されました第122号議案及び第165号議案から第167号議案までの4議案、並びに議長から送付されました陳情について審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

第122号議案 新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

浅尾委員。

○浅尾洋平委員 質疑をちょっとさせていただきたいんですが、新城の公民館の管理に関する条例だと思うんですが、今回、分館としての取り扱いをなぜやめるのか、その理由を伺います。

○山崎祐一委員長 長谷川スポーツ共育課参事。

○長谷川泰史スポーツ共育課参事 それでは、なぜこの公民館としての取り扱いをやめるかということでありますけれども、現状といたしまして、もともと地区の集会施設という使用をされておまして、市の公民館条例で指定はしておりますが、運営等につきましては、地区にすべてゆだねられております。

ですので、そこで何か使用したいといったことで使用料を払うといったものにつきましては、すべて地区の裁量でやっておられます。

そこで、そういったところが市の公共施設としての扱いとするのは、ちょっとふさわしくないということで、地元にお返しをしていくということで、これまで地元移管を進めてきたわけでありますけれども、そういったことで市の公共施設から外すという対応をしております。

○山崎祐一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○山崎祐一委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○山崎祐一委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第122号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎祐一委員長 異議なしと認めます。よって第122号議案、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第165号議案 財産の取得を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

鈴木眞澄委員。

○鈴木眞澄委員 290台を購入するということだと思うんですけども、購入するということの理由についてお聞きをしたいと思います。

○山崎祐一委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 今回購入させていただくに当たっては、現在、教職員等にパソコンを1人1台と提供しているわけですが、その中でウインドウズビスタというのがございまして、その製品サポートが平成29年に終了するということもありまして、終了する前にパソコンを新たな物に更新したいということで、今回購入するものであります。

台数につきましては、290台であります。現在ウインドウズビスタは284台ございます。290台との差は何かということなんです。それにつきましては、万が一、故障等ですね、ありましたら交換のため、また人員増があった場合のために予備として6台ほどプラスし

た形で購入するものであります。

以上です。

○山崎祐一委員長 よろしいですか。

鈴木眞澄委員。

○鈴木眞澄委員 もう1点ちょっと確認をさせて。ウイルス対策ということで、期限が切れるということだったと思いますけども、ほかには対象のノートパソコンはなくて、今回の290台が対象だという理解でいいですかね。

○山崎祐一委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 済みません、ちょっと説明不足がございました。

今現在、先生方にはウインドウズビスタとウインドウズ7の2機種を先生方が使用されています。

今回は、そのうちのウインドウズビスタにつきまして、先ほど申しましたように、平成29年でサポートが切れるということで、その分を更新するものでございます。

○山崎祐一委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 交換によって、今までの使い方と特に変わりはないということでよろしいですね。

○山崎祐一委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 特に、使用については変わりはありません。

○山崎祐一委員長 ほかに。

小野田副委員長。

○小野田直美副委員長 これ290台、入れかえるわけなので、使わなくなったパソコンはどのように処分されるのでしょうか。

○山崎祐一委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 使わなくなったパソコンにつきましては、市のほうで回収しまして、その後、市のほうで処分するような形になります。

○山崎祐一委員長 ほかに質疑はありますか。

浅尾委員。

○浅尾洋平委員 そのときの回収したパソコンは、全部データを消去して処分という形でいいですかね。

○山崎祐一委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 そういった情報等につきましては、最終的に処理をしてからという形になります。

○山崎祐一委員長 小野田副委員長。

○小野田直美副委員長 わかればで結構なんですけど、全学校に配付している台数のうち、290台っていうのは大体、何分の1ぐらいになるのでしょうか。わかればで結構です。

○山崎祐一委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 先ほど申し上げました、現在、2種類のウインドウズビスタとウインドウズ7っていう形で先生方に提供してるんですが、今現在、全部で370台ございます。

○山崎祐一委員長 よろしいですか。

浅尾委員。

○浅尾洋平委員 この学校事務で実施するためにこの290台のパソコンを入れるという理由でございますが、やはりこれはかなりの個人情報が入ってくる業務だと思っております、やはりすべてこう持ち帰りのパソコンだよというふうな形になるのか、扱いを伺います。

○山崎祐一委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 今の質問でお持ち帰りっていうのは、家に先生方が持っていくことを言っているのでしょうか。

そういったことは、情報漏えい等の問題がありますので、学校で管理しております。

○山崎祐一委員長 浅尾委員。

○浅尾洋平委員 あと、この問題はって言うか、ビスタがサポートが切れるよということでかえるということだと思んですが、これは新城だけじゃなくて、ほかの市町も同じビスタを使っていればそういう形になるのかなと思うんですが、やっぱりこのような大量な

290台っていう、パソコンを購入、今回したということは、新城だけじゃなくて、ほかの市町、例えば豊川とか豊橋とか、そういった学校でもこういうことがされているのかどうか、わかったら教えていただきたいのと、あとこれを大量に買うときに、愛知電子調達共同システムで行ったということなんですが、これは簡単に言うとうどんのもののなのか、教えていただきたいというふうに思います。

ちょっとこちらで資料請求もして、ネットをごらんくださいということで、指示があったもんですから、私もちょっとネットで調べてみたんですけど、非常にちょっと扱いにくくて、工事のものは出るんですけど、ちょっとこういう物品のやつは出なかったりだとか、ちょっと入り込み方がちょっと業者さん向けなのかなということで、ちょっとわからなかったもんですから、申しわけないですが、その2点をお伺いします。

○山崎祐一委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 他の市町の状況については、済みません、情報収集しておりません。

先ほど、2点目につきましては、電子入札という意味合いであると思います。

ホームページのほうからですね、入札情報等は見るができると思いますので、工事関係と物品関係と2種類、入札情報のところに入ってもらうと、多分その次に2種類、工事関係と物品、その2種類関係が分かれておまして、工事関係でないほうのほうから入ると入札結果等の情報は見るができます。

○山崎祐一委員長 浅尾委員。

○浅尾洋平委員 資料請求でちょっとさせていただいてわかったんですが、私ちょっとノートパソコンのね、メーカー名と1台当たりの金額教えてくださいというふうにさせていただきました。そしたら市のほうの答えは、メーカー名は本契約締結後に機種が報告されるため現時点では不明、1台当たりの金額は総

額による入札のため不明ということございまして、やはりメーカー名がわからないということは、例えばパソコンのメーカーが国内なのか海外のメーカーなのかっていうこともわからないのなっていう状況だと思うんです。

普通はやっぱりこれらの予算を決めるときに、庁内ですね、こう単価の積み上げっていうことが検討されたのではないかと私、思うんです。例えば庁内で海外メーカーにしようとか国内メーカーに、どちらにしようかということは話されたのかどうか。それは例えば海外メーカーだと中国製のノートパソコンと国内のノートパソコンの差額は結構あるかなと思うんですが、そこら辺はどういうふうに考えればよろしいでしょうか。

○山崎祐一委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 今回購入するに当たってのメーカーにつきましては、先ほど資料請求のときに回答させていただく、今現在ちょっとわからないということでございますが、仕様書の中にですね、機器選定ということで示させていただいております。9メーカーございますが、その中からということに限らせていただいております。

○山崎祐一委員長 よろしいですか。

浅尾委員。

○浅尾洋平委員 9メーカーっていうふうに見せてもらったんですが、ヒューレットパッカー社と、あと富士通とか、そういったもので、誤差は何万円かあるかと思うんですが、誤差は拾うことは考えているのでしょうか。

○山崎祐一委員長 答えられますか。

林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 今、誤差というのは、中身とか内容という、仕様という意味でお答えさせていただきますと、仕様書に記載されてありますので、それに基づいたものとなります。

○山崎祐一委員長 ほかに質疑はありません

か。

〔発言する者なし〕

○山崎祐一委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○山崎祐一委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第165号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎祐一委員長 異議なしと認めます。よって第165号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第166号議案 財産の取得を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

浅尾委員。

○浅尾洋平委員 この議案は、作手の小学校の校長室、職員室、保健室、特別教室に什器類の棚だとかボードだとか、そういう整備が必要があるという内容でございます。

2,360万円で、いすとか、そういった物を買うという内容だと思うんですが、これらは作手小学校建設事業費の中に、予算の中にこれらの財産とか予算っていうのは、当初入ってなかったのかどうか、伺います。

○山崎祐一委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 作手小学校の建設事業とは別に、予算計上しております。

○山崎祐一委員長 浅尾委員。

○浅尾洋平委員 通常は、建設予算の中にこういうのは入れるっていうものではないでしょうか。済みません、ちょっと勉強不足で教えていただきたいんですが。

○山崎祐一委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 ケース・バイ・ケ

ースと思います。

○山崎祐一委員長 ほかに質疑はありませんか。

浅尾委員。

○浅尾洋平委員 ケース・バイ・ケースということなんですが、作手のほうは統廃合があって、前の小学校で使ってた什器っていうのは、再利用しなかったのか、什器はどうなったのか、伺います。

○山崎祐一委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 今回の統合に当たりまして、新設されます小学校の什器関係につきましては、基本的には今、北校舎、南校舎にある物を使用することを基本としております。

その中で、古くなったりだとか、いろいろありますので、その分について今回取得するという形になります。

○山崎祐一委員長 浅尾委員。

○浅尾洋平委員 使えるもんはこう使ってるんですけど、古くなった物とか、そういった物をかえるという今回の議案だということだと思うんですが、これもちょっと済みません、資料請求をさせてもらってわかったんですが、こちらのほうで収納棚、いす、実験台、作業台など、それぞれの金額、詳しい明細書を見せてくださいっていうふうにしたら、それぞれの金額は総額による入札のため不明ということで、いすが1脚幾らっていうふうなこともちょっと出なかったんですけど、それは総額、例えばこれだと2,360万円の総額でやったもんだから不明だということだと思うんですが、そこで添付された資料請求をちょっと使ってますね、私ちょっと什器の総数をちょっと数えたんですけど、それが231個ありまして、今回の入札の金額がですね、2,365万円だもんですから、単純計算すると、1個当たりが10万2,395円になるんですね。そうすると今どき机とかいすが1脚10万円を超える物っていうふうには、こう考えられるかなとい

うふうに思って、それだとちょっと市民感情から言うと、なかなかないのじゃないかなと思ってまして、そうするとちょっと1個10万円で見積もったということはないのかどうか、伺います。どう考えればいいのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○山崎祐一委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 予算計上については、見積もり等を参考にしまして予算計上させていただきました。

その後、入札結果につきましては、先ほど資料要求の際に、こちらから御回答させていただいたように、中身については特に提示は求めておりませんので、今、浅尾委員が言われるように、個数で金額が10万円ってことになるみたいなんです、やはりいろいろ収納棚等々によって価格は違うものですから、1個当たり10万円って計算が高い云々ってというのは、ちょっとその辺はまた違うんじゃないかなというふうに感じております。

○山崎祐一委員長 浅尾委員。

○浅尾洋平委員 じゃあ、基本的にはじゃあこう丸めて、こう中身については提示がないもんだから2,360万円で、このいすを何脚買うとか、そういったものが全部こう盛り込まれているというふうなイメージでよろしいでしょうか。

○山崎祐一委員長 申し上げます。もう少しわかりやすく説明してもらえますか。

林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 それぞれの単価ってことなんです、業者さんによりましては、安く仕入れられる物もあれば、高く仕入れるケースもあつたりしますので、そういった物全体を合わせて今回2,365万2千円という形になったということですので、中身については特に提示させるということは求めていないので、内容については、ちょっとこちらでは把握できないということになります。

○山崎祐一委員長 小野田副委員長。

○小野田直美副委員長 済みません、追加で。

そうすると、ざっと物と、あと搬入組み立て、施工費と、大きく2つに分かれるんですが、この搬入組み立て、施工費っていうのは、ざっくりとで結構なので、幾らぐらいかかるもんなんでしょうか。わかれば。

これ、ごめんなさい、そしたらこの2,365万2千円の中に、その費用っていうのは入ってないんですか。

○山崎祐一委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 そういった組み立て等も費用には入ってございます。

○小野田直美副委員長 入ってますね。

そうすると、この2,360万円の中に、いわゆる物と、そういう組み立て費用とか施工費が入ってるわけじゃないですか。この施工費っていうのは大体どれくらいになるもんなんですかね。

○山崎祐一委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 先ほど浅尾委員のときにも申し上げたように、個々のこのうちの幾ら部分が組み立て費用っていうのは、詳細についてはわかりません。

○山崎祐一委員長 小野田副委員長。

○小野田直美副委員長 っていうことは、もう込みでっていう。

○山崎祐一委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 予算組みの段階の資料というのは、オープンにできる話ですか。

というのは、予算が幾らということで予算立てをしたところですけど、その当時の市のほうの見積もりというのがあつたはずですけども、それが今回の回答になるかは別にしても、資料請求すればそういうふうに出せるという、現段階で。そうすれば何となく割合ぐらいのことは。

審査には関係ない。

○山崎祐一委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 先ほどの組み立て

費用等につきまして、当初予算の段階でおおよそ100万円ぐらいであります。

○山崎祐一委員長 ほかに質疑はございますか。いいですか。

〔発言する者なし〕

○山崎祐一委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

浅尾委員。

○浅尾洋平委員 それでは、166号議案、財産の取得で、反対の立場から討論をさせていただきます。

私、資料請求で初めて知ったことですが、これらの入札一括購入という制度で、金額自体も大変大きなものであることがわかります。

そういう中で、学校の什器2,300万円分を一括購入で買うという、この電子入札方法が込み込みで入札をしているという状況で、いす1脚が幾らかということもちょっとわからないという状況も質疑でわかりまして、そういった中で、新城市民のですね、生活感覚という観点から見て、常識に合うかどうか、私は疑問であります。

また、購入した物が現場で使い勝手がうまくいったり、現品を見たときの値段との関係で、よい物なのかどうかかわからないという場合もございます。そういう購入の仕方はかなり不透明さが残ると考えて、反対をいたします。

また、詳しくは本会議で討論をいたします。

以上です。

○山崎祐一委員長 ほかに討論はありませんか。

長田委員。

○長田共永委員 それでは、第166号議案について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の備品購入については、作手小学校新設工事に伴う備品の充実に充てるものでござ

います。

そうした中でですね、先ほどの行政からの答弁にありましたとおり、統合する北校舎、南校舎で使えるものは使って、そうした中で、新しい小学校に伴って、サイズ等ですね、これ浅尾委員も資料があると思うんですが、Kの1からKの33まで、相当なですね、大きな流し台だとか、什器類のほうはですね、設置するものであって、そのサイズ等で使い勝手等はですね、現場のほうはですね、重々確認しております。

また、こちらの、備品購入においてはですね、作手の市民の方々から強い思いがありまして、相当いろんな面です、今度の小学校建設に伴った、備品のほうはですね、行政側に市民の声が欲しい、欲しいというものがあつたんですが、多く削られた経緯もございます。

そうした中で、厳選された備品だと思いますので、こうしたことを考えますと、私はこちらのほう賛成の立場で、この価格でですね、買うことについてですね、異論なく、整備というのを賛成の立場で討論をさせていただきます。

詳しくは、本会議で述べたいと思います。

以上です。

○山崎祐一委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○山崎祐一委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第166号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山崎祐一委員長 起立多数と認めます。よって第166号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第167号議案 訴えの提起を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

鈴木眞澄委員。

○鈴木眞澄委員 お聞きしたいんですけども、何年ぐらいこれは放置をされとったんですかね。

○山崎祐一委員長 櫻本総務企画課長。

○櫻本泰郎総務企画課長 平成17年1月ごろよりということになりますので、ほぼ11年間にわたり放置されていたことになります。

○山崎祐一委員長 鈴木眞澄委員。

○鈴木眞澄委員 その発覚したのはいつごろですか。

○山崎祐一委員長 櫻本総務企画課長。

○櫻本泰郎総務企画課長 ほぼ同時期に発覚して、そこからカウントしておりますので、その前いつごろから置かれていたかというのは、少しはっきりとはしていないという状況です。

○山崎祐一委員長 鈴木眞澄委員。

○鈴木眞澄委員 平成17年のときに発覚した。そのときから知ってた。おったという、事実を知っておったということで、今この時点で一応訴えの提起を起こす。この期間はどのような状態で来たんでしょうか。

○山崎祐一委員長 櫻本総務企画課長。

○櫻本泰郎総務企画課長 当初いつになりましたら所有者が車両を移動するかということがわからない状況でありましたので、しばらく病院としては静観していたという状況であります。

年数もたってきておまして、放置というような事実になってきましたので、放置されているという認識を持ったということになります。

その後、病院としてですね、どういう対応でと言うかですね、あったわけなんですけれども、特に支障となる場所でもございません

でしたので、ここまで放置の状態が続いたという形になります。

以上です。

○山崎祐一委員長 鈴木眞澄委員。

○鈴木眞澄委員 その上でちょっと確認したいんですけど、本人にする前も全部確認をされてみえるということで、こういう形になったという理解でいいですか。

○山崎祐一委員長 櫻本総務企画課長。

○櫻本泰郎総務企画課長 それは本人に連絡がとれて確認をされたかという意味でしょうか。

○山崎祐一委員長 鈴木眞澄委員。

○鈴木眞澄委員 はい。

○山崎祐一委員長 櫻本総務企画課長。

○櫻本泰郎総務企画課長 御本人とは、連絡がとれていない状態です。こちらが放置されているということを認識したのにはですね、数年たっておるわけなんですけれども、その時点ではもう御本人はどうも転居されてしまっていたようで、転居先がわからないという状況になっておりましたので、御本人と連絡するすがもう当時からなかったという状況にあります。

○山崎祐一委員長 鈴木眞澄委員。

○鈴木眞澄委員 今も現在も連絡が、居場所もわからないという事実。

○山崎祐一委員長 櫻本総務企画課長。

○櫻本泰郎総務企画課長 はい。現在も居どころはわかっていない状況です。

○山崎祐一委員長 ほかに質疑はありませんか。いいですか。

〔発言する者なし〕

○山崎祐一委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○山崎祐一委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第167号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎祐一委員長 異議なしと認めます。よって第167号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

この際、しばらく休憩いたします。

休憩 午後2時3分

再開 午後2時6分

○山崎祐一委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

陳情者代表、植村美穂氏から提出されました愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書、国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書及び私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書を一括議題といたします。

本日は、参考人として、植村美穂さんの出席をいただいております。

また、参考人の補助者として、豊川高等学校、野村光子先生の出席を得ております。

この際、委員長から、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、お忙しい中、本厚生文教委員会の陳情審査のため御出席いただきまして、まことにありがとうございました。委員会を代表して、心から御礼申し上げます。忌憚のない御意見を述べていただけるようお願いいたします。

早速ですが、議事の順序について申し上げます。

参考人から陳情に関して御説明や御意見を述べていただき、その後、委員からの質疑にお答えいただくようお願い申し上げます。

それでは、説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

野村さん。

○野村光子氏 それでは、済みません、私、野村のほうから、8月に議長、副議長にいろいろ資料をお渡しして、お話を伺っていただきました。その節は本当にありがとうございました。

あるいは、日ごろ私学に対しましての御鞭撻、あるいは豊川市の市長は、黄柳野高校で講演、講座などを開いていただきまして、いろいろ教育活動にも具体的に御協力いただいております、私学、私は豊川高校の教員ですけれども、きょうお見えの植村さんも豊川高校の保護者でいらっしゃるけれども、私学ということで、教育の発展のために新城市が常日ごろからいろいろ、していただいていることに本当に感謝申し上げます。

お願いの内容ですけれども、特にですね、公立、私学、中学生はどちらかの高校を選択して受験し、高校生となり、いずれは社会人あるいは大学、専門学校へ進学していくという高校の生活になっていくわけです。

その際にですね、今、公立高校は授業料で言いますと、910万円以上、年収がある方以外、それ以下の方については、もう実質無償になってます。

私学については、それぞれの学校によって若干違いますけれども、授業料負担があり、国や県でたくさんの助成制度はいただけてますけれども、実質まだ格差があると。高校選択する上で、どうしようかっていうことが、1つ経済的なことが大きな理由で高校選択をせざるを得ないという状況が1つ現実としてあります。

今回特にですね、この格差是正ということで、国や県に対して、ぜひ意見書を、新城市のほうでも議会で採択していただければというふうに思いますし、もう1つ、今回、新城市市長や、あるいは教育委員会にもお願いしたのが、各御家庭に授業料助成というのを支給していただいているんです。愛知県が増額する

と、その20分の1になってますので、制度としては、愛知県が拡充していただくと、自動的に新城市も、自動的にと言うと失礼ですね、連動して拡充していただけてるってということで、その点でも本当、深く感謝申し上げているわけですが、ただ授業料助成っていうことで、ことし新しくお願いした内容が、私学は授業料以外にも実質、保護者の方に御負担いただいているものが実はいろいろありまして、授業料助成というふうになってますが、授業料以外のところで施設設備費、公立でいくと、要するに電気代とか施設の修理費とかというところも公立では授業料っていうことで実質無償になってるんですけども、私学については授業料と別の項目で保護者の方に納めていただいている現実がありまして、そこも含めて、学納金補助っていう形で制度をこう変えていただくと、特に甲ランク、所得の低い御家庭が実質今、授業料無償で私学も来てるんですけども、さらに経済的に苦しい御家庭が助成金をたくさん受けていただけるふうになりまして、すごくこう保護者の御家庭にとってはこう助かると言いますか、恩恵をたくさん受けていただける、そういう状況になるのではないかということで、ことしは学納金補助っていう形で御検討いただけるならば、新城市としてもその御検討をいただけたらということで、8月は陳情に挙げた次第です。

そんなところでよろしいでしょうか。

○山崎祐一委員長 いいですか。

どうぞ、お願いします。

植村参考人。

○植村美穂参考人 私の子供は3人いまして、上2人が豊川高校に通わせていただいております。

私自身も豊川高校の卒業生でして、昔の助成金額と今とを比べると、大変今は多くいただけて、本当に助かるなと思う面もあります。本当に感謝しております。

2人高校生を私立高校に通わせると、やはり保護者負担がとて多くなりまして、公立高校と私立高校とやっぱり授業料の負担金額が大きく違います。

それを踏まえて、公立高校は頭のいい子が行くところ、私立高校はできない子が行くところっていう偏見の目もございます。

実質、豊川高校のほうができる子が行くこともあるんですが、やっぱり年配の方から見ると、公立は頭のいい子が行くところだから、私立はちょっと公立に入れなかった子が行くところっていうこともございまして、やはり私立高校で頑張っている子が学費の差で、やはり無償で勉強をさせていただいているところと親がお金を払わなければ勉強できない子っていう、そういう目もございます。

その中で、私立高校がよくて通う子もいれば、やっぱり公立高校に行きたくて受験をしたんですが公立高校に通えなくて私立に行ってる子、やはりさまざまだと思うんです。私立高校にどうしても入りたくて入った子の親は、もうしょうがない、頑張っこの金額払っていかうって思うと思うんですが、公立高校を受けたんですが、それでだめで第二の道として私立高校に通わせている子の親は、公立高校だったらよかったのっていう気持ちもやっぱり持って、子供には見せないけど、持ってると思います。持ってしまうと言うか、公立高校じゃなかったっていう気持ちがやっぱり少しあったりして、子供自身も落ちたことによってこんだけ高い金額を払わなくちゃいけないという親へのちょっと済みませんっていう気持ちがあったりすると思います。

うちの娘も真ん中は公立高校を受験しました。公立高校落ちて、公立高校1校受験だったんですが、公立高校と豊川高校、両方受けまして、公立高校のほう落ちて豊川高校への道を進みました。いざ入ってしまったら、とても楽しんで学校は通っています。

でも、受験をする前に、やはり上のお姉ち

さんが私立行ってるから、やっぱり自分は公立行かなくっちゃ、お金がかかるよねって言われたこともあります。

そして、今、現実2人とも私立に通ってますが、一番下の子がまだ中学校2年生です。その子はお姉ちゃんがこのまま進学を希望してますので進学をする。真ん中の子はこのまま私立高校ですので、一番下の子はやはり公立じゃないとだめだよねっていう、公立高校を目指したほうがいいよねという話を私にしてくれます。

親としましては、公立、私立じゃなくて、自分の行きたいと思う、勉強したいと思う科のある、自分の専攻したい科目があるところへ、自分の部活が、したい部活があるところへ通わせてあげたいって本当に思っています。

親の気持ちなんですけど、やはりでも世間の今の流れからしますと、やはり私立高校と公立高校の授業料の差はかなりあると思います。昔と思えば、本当に助けてもらって、本当に自分の親のことを思えば、本当に今は私は助けてもらってるんだなっていうのが本当によくわかるんですけど、やはり公立高校授業料無償化ですので、やはり公立高校に通っている保護者の皆様からいろいろ聞く話によると、年間そんなにお金を使ってないよと。私立高校の1カ月分ぐらいが1年間払うお金だよとされます。

部活動も、部費なんて払ってないよ。授業料に組み込まれてるよ。

でも、私立高校は授業料は授業料なんです。部費は部費で払っています。PTA会費も払っています。ここは公立高校も払ってると思うんですけど、やはり細々した施設使用料だ何だ、授業料はとても援助していただいているんですけど、それ以外にかかる金は、やはり全額保護者負担になっております。公立高校のお母さんからしたら、私立ってお金がかかるんだねってよく言われます。

お金のことだけがひとり歩きをして、私立

高校のよさも公立高校のよさもそれぞれあると思うんですが、やはり授業料、公立行けばお金がかからないから、公立高校、うちの子は進んでもらうわっていうお母さんもいます。それを聞いた私立高校に通う子とか、これから人生の選択で私立高校に通いたいと思っている子は、やはり私立に行くにはやっぱりお母さんやお父さんに行ってもいいってお願いすると言うか、いいか何うんですよ。私立高校を希望する子は、大体お母さんやお父さんに自分は私立高校を受験していいか聞くんです。

でも、これが公立高校の場合、公立高校受験していいじゃなくて、公立高校を受験したいって言うんです。ここがやはり公私の差だと思っています。

なので、今とてもたくさん昔と思うと、本当にたくさん援助していただいているのがすごくわかっておりますが、この授業料以外の部分も目を向けて、もう少し全体を、授業料以外の施設設備費とか部活動のお金とか、そういうものも含めて、全体、全部かかる金額の何割かという感じで助けていただけると、やはり私立高校に通わせる親としましては、本当に少しでも助けていただけると助かりますし、これから私立高校に入ってくるお子さんを持つ保護者の方も、そして私立高校へ入りたいと思っている子供たちにも、私立高校はこれだけかかります。でも市によって、国によって、これだけの援助があります。なので実質負担はこれぐらいになりますよっていうことを明らかにしてあげると、じゃあやはり公立に比べたら高いけど、でもこの金額だったら行けるかな、これだけ助けてもらえるんだったら頑張っ行って行かせてあげようかなっていう気持ちになると思います。

なので、どうか私立高校、公立高校の差を少しでもなくす、なくしていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○山崎祐一委員長 いいですか。

ありがとうございました。

以上で、参考人からの説明、意見が終わりました。

これより参考人に対する質疑を行います。

なお、念のために申し上げますが、参考人は委員長の許可を得てから御発言ください。挙手をお願いいたします。

また、委員に対しては、質疑することができませんので、あらかじめ御了承ください。

それでは、質疑はありませんか。

長田委員。

○長田共永委員 本日はありがとうございました。

自身もですね、中学3年生の娘を持つ親でございます。そうした中で、平成24年度は新城市の新城市PTA連絡協議会会長を務めておりました長田と言いますが、そうした中で、この議論というのは何度もさせていただきました。

それで、1点まず確認させていただきたいことがあって、中等教育における高校というのがいまだ義務教育ではないということがあって、やはりそうした問題を保護者同士で何度も自身たちも話したんです。

そうした中で、学校へ、義務教育がない中で、学校へ行けない。中学卒業して働く子たちもおるんじゃないかという御意見があって、そうした子供たちのことを考えると、高校に行ける子はまだいいじゃないかという話があって、私学もまた公立っていうのもそれぞれの選択だということが最終的になるわけで、現行の部活動のですね、部分をもって言うと、公立高校にもやはり部費を払いますし、遠征へ行く場合はお金も払いますんで、そうした中で、親の選択において、子に我慢させるっていうことはないんですが、現状において、やはり私学はいい、私学はいいところもあるし、公立は公立がいいってところで、現状ランクが一番下の方はほとんどただになっていきますよね。ですよね、高校の場合は。

そうした中で、それ以上ってというのは、具体的な金額ってというのが、もうただ上げてくれている部分なんですかね、そうすると。金額を。

○山崎祐一委員長 植村参考人。

○植村美穂参考人 無償になっているほうでは、もう全面的に支援をいただいているので、施設設備費とか、それで公立高校はもう完全に無償になってる部分に関して、その金額を踏まえて、執行残高の中から少し助成金に回していただけたら、こちらの下の部分の保護者ってというのは、やっぱりとても少ないと思うので。

○山崎祐一委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時25分

再開 午後2時29分

○山崎祐一委員長 時間の都合がありますので、休憩を閉じて再開させていただきます。

資料が届きましたので、説明続いてお願いいたします。

植村参考人。

○植村美穂参考人 国と県からの助成金額のうち、高1、高2の執行残高が1万6,320円でございます。こっちの執行残高を高1、高2のほうにも少し回していただいて、授業料の何割かとかだと、やっぱりこの執行残高が残ってしまいますので、施設設備費なども入れて、それからの何%かにしていただければ、こちらの執行残高も助成額に上乘せしていただけるのではないかとお願いです。

以上です。

○山崎祐一委員長 長田委員。

○長田共永委員 その辺、重々わかるのだけど、行政上の予算措置だもんで、これを簡単にしていうのができないというのは、重々わかりだと思えますよ。それはわかりました。

あわせてですね、この問題っていうのは本当に先ほど言ったように、いろんな保護者会と市の役員会とが話しました自身等も。

そうした中で、わかっていたきたいこともあって、新城市にはいい高校がかつて4つありました。鳳来寺高校を入れると。公立高校で勉強するならどこでもいいじゃないかということで、定員割れしとる高校が新城市にあるし、奥にもあるんですよ。そうしたところにもぜひ選択の余地を目を向けていただければいい環境で学べますので、そうした部分もありますんで、やはり定員割れをしとる学校も公立高校にはあって、その学校でもすごい例えば作手校舎でも物すごい学校だし、そうした選択の幅も私立だけじゃなくて、公立にも目を向けていただければ、新城東高校にしても、自身、新城東高校の同窓会長なわけなんですけど、そうした中で定数も割れておりますし、時々。ありますんで、ぜひ豊川から新城たくさん豊川の方面からも来ていただいていますんで、そうした選択もあるっていうこと、ぜひお待ちしとるということだけ伝えておきます。よろしくお願ひします。

○山崎祐一委員長 ほかに質疑はございませんか。

浅尾委員。

○浅尾洋平委員 きょうは本当に雨の中ありがとうございます。

私自身も豊川高校卒業で、また子供がことしから豊川高校にお世話になっております。浅尾です。よろしくお願ひします。

皆さんの御指摘、非常に私はよくわかります。

やはり子供の教育を受ける権利っていうのは、本当に広く認められていかなければならないなというふうに思っています。

先生もおっしゃいましたけど、やっぱりフィンランドだとかは、もう高校、大学、全部、授業料無償化だという流れができておりますので、やはり公立行きたい子、私立行きたい

子、そこにはやっぱり分け隔てなく、自由にその子が選択できるという、やっぱり社会をつくっていかないといけないなというふうに思っています。

それはやっぱり無償化に向けての制度をやっていくということが本当に必要だと思っております。

また、東三河では、特に新城では本当に消滅可能性都市といわれて、子供の数がどんどん減っていく。

また、全国的には6人に1人が子供の貧困があるということもありますし、やっぱりこう差別とか偏見、これをやっぱり取り除くっていうのもやっぱりこう政治の力でやっていく、また私学フェスティバルとか、こういった皆さんの活動とともにやっていくということは非常に大事だと私も思っております。

ここで、新城で声があつて、新城市の人口が減少している。私立、公立関係なく、将来地元に残り、町を活性化してほしい。若者が誇れる新城市にしてほしいっていうことで、本当にやっぱり子供は町の宝っていう形で、今こそ力入れることで、結局、最終的にはこう返ってくるものではないかというふうに私も思います。

そこで、お聞きしたいのは、今おっしゃっている新しい助成の金額と言うか、ところの定義で、授業料はいいけど、やっぱり光熱費と言うか、電気代だとか、そういった管理費がお金かかるんだというところなんですけど、やはりそこがやっぱり新城でも補助がまだされていないという状況なのか。

あと、ほかの市町では独自のそういった施策でそこまで補助がしている町があるのかどうか。

また、先生や保護者さんの目から見ても、もっとこういう形でやってほしいっていう要望がもしも新城のほうでこういったことをやれるじゃないかとか、そういう御提案など、何でもいいんですが、そういったことがあれば、

一言でも言っていただければなと思っております。

○山崎祐一委員長 植村参考人。

○植村美穂参考人 こちらの資料をお持ちでしょうか。ようこそ私学へという資料なんですけど、こちらの7ページ、8ページを見ていただきますと、ほかの市町村の助成額が載っております。

市町村によって違いますが、収入関係なく、一律幾らですよという助成金もございますし、豊川市や新城市と同じく、収入に応じてという助成額の市もございます。市によっていろいろ助成額が違います。

あと、私、今回初めて豊川市、新城市、東栄と奥三河、豊根とか設楽町とか、いろんなところを回っているんなお話を聞いてきました。やっぱり東栄とか豊根とか設楽町とかの話の聞いていると、本当に自分が豊川市に住んでるもので、やはりその子供に対する考え方の違いを本当に勉強になるなと言うか、本当にありがたいなと思って話を聞いてきました。

交通費をことしから半額負担をしてくれてるっていう町もございましたし、やはり子供の教育を本当に応援してくれてるのが、ここ豊川、新城ブロックで回らせていただいたんですが、やはりほかの地域の方々の交流会で話を聞くと、やはり温かいと思います。ことし新城の助成額も本当に温かいですし、本当に子供を大事にしてくれてるなっていうのを本当に身にしみてわかりました。やっぱりこんなによくしてもらって、もっと助けてって言うのは、本当におこがましいんですが、やはり今後続いていく、今、少子化で子供が1人しかいないっていう家庭が本当に多いんですが、やはり私3人産んだんですよ。3人産んでしまいますと、やはり3人産んだんだからしょうがないって周りから言われて、子供に責任持てなかったらそんなに産まなければよかったっていう声ももらったことがござ

います。やはり少子化をなくすためでいっぱい政策をしてくれてるのは本当にわかってるし、私も助けてもらってます。いろいろ。

でも、やはりほかのお母さん、一人っ子のお母さんとかから見ると、子供にお金かけられなかったら産まなきゃよかったじゃんって言われちゃうんですよ。なのでやはり本当に助けてもらってるんですが、やはり地域を挙げて、やっぱり子供を産みやすい、育てやすい環境をつくっていただけると、本当にありがたいと思います。

以上です。

○山崎祐一委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。どうですか。

再度申し上げます。ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○山崎祐一委員長 質疑なしと認めます。

以上で、参考人に対する質疑は終了しました。

本日は、どうもありがとうございました。

この際、しばらく休憩いたします。

御退席ください。ありがとうございました。

休憩 午後2時39分

再開 午後2時41分

○山崎祐一委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開し、陳情の審査を行います。

初めに、陳情者、植村美穂氏から提出されました愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書の自由討議、討論、採決を行います。

本陳情について、自由討議に入ります。

意見等ある委員は、発言願います。

発言はございませんか。

鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 3つを1つ1つやってくるんですか。

○山崎祐一委員長 参考人から聞くときは一

括しましたけれども、自由討議等については1つずつ、1件ずつやっていきます。

もう一度申し上げます。愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書の自由討議です。

〔発言する者なし〕

○山崎祐一委員長 発言がなければ、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

浅尾委員。

○浅尾洋平委員 それでは、私、愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書について、採択、賛成の立場で討論をさせていただきたいと思います。

この内容の陳情事項は、県に対し、地方自治法第99条より、次の点を内容とする意見書を提出してくださいとございます。

中身は、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常経費助成についても、国から財源措置がなされる国基準単価を土台に、学費と教育条件の公私格差を着実に是正できる施策を実施することとございます。

やはりこの中身を見ましても、今、実質賃金がどんどん下がってる中で、子供の貧困6人に1人といわれております。

そういう中でですね、父母負担の公私の格差っていうのは、やっぱり正すべきだと。いまだに格差が大きいというふうな質疑もありましたし、やはり私学だけではないですが、やっぱり保護者の負担を軽減するためにもこういったことは公立、私立もこう関連し合っていく中身だと思いますので、賛成をしたいと思います。

以上です。

○山崎祐一委員長 ほかに討論はございませんか。

小野田副委員長。

○小野田直美副委員長 では、私は愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求め

る陳情に関しまして、趣旨採択の立場で討論いたします。

これはですね、公私格差を是正し、私学選択の自由を拡大するための陳情です。

入学金補助はですね、甲ランクでは昨年20万円となりまして、実質無償化されておりました、乙ランクですね、これは9年ぶりに増額されたとのこと。

また、授業料助成はですね、授業料平均額へ単価是正が行われておいて、甲ランクは3,600円、そして乙ランクは1,200円の増額、また経常費助成も増額されているところです。

貧困問題がですね、取りざたされている昨今、親の収入にかかわらず、子供の教育をしっかりと行えるようにしていくのは県の責務でもあります。甲ランクに手厚くする、いわゆる収入が350万円、父母の収入が350万円という非常に低いところですね、そこに手厚くするなど、少しずつですが、県もそれに沿えるように努力していますし、私学をよくする愛知父母懇談会の皆さん、そして愛知私学助成を進める会の皆さんの思いも理解できますが、今回の、この愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情に関しましては、趣旨採択といたします。

○山崎祐一委員長 ほかに討論はございませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○山崎祐一委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより採決に入ります。

趣旨採択と採択の両論がございましたので、起立により採決いたします。

初めに、本陳情を趣旨採択とすることに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山崎祐一委員長 起立多数と認めます。よって本陳情は、趣旨採択すべきものと決定いたしました。

次に、同じく陳情代表、植村美穂氏から提

出されました国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書の自由討議、討論、採決を行います。

初めに、自由討議に入ります。

意見のある方は御発言願います。よろしいですか。

[発言する者なし]

○山崎祐一委員長 特に御発言がなければ、これより討論を行います。

討論はありませんか。

浅尾委員。

○浅尾洋平委員 それでは、国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書、これに賛成、採択の立場で討論させていただきます。

本陳情の事項を読み上げさせていただきますが、国に対し、地方自治法第99条により、次の点の内容とする意見書を提出してください。

1、父母負担の公私格差を是正するための就学支援資金を一層拡充すること。

2、国庫補助金と、それに伴う地方交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図ることとございます。

先ほどの県の陳情とも重なる部分ありますが、やはり子供の教育、この権利を確保していく。

また、差別ない、そして偏見のない社会を次世代につなげるためにも、やはり国が率先してですね、この子育て支援、十分にやっていくこと、これを自治体から声を挙げていく。これが今、必要だと思います。やはり人口減少が私たち新城市でも喫緊の課題でございます。

これは、自治体だけで、1つの自治体だけで子育てということはできないところもありますので、やはり国がリーダーシップ取って、フィンランドのような、北欧みたいなね、社会を目指していく。これをやっていただきたいということを新城市から声を上げる。これ

非常に重要だと私、思います。

やはり国に意見を言えるまちづくり、そして先ほどの質疑でもありましたが、子供を育てる温かいまちづくりをしていただきたいとございましたので、やはりそういった新城市が考えを示すということが今こそ必要だと思いますので、そういった意味でも、大きな意味で国に動いていただくという意見書を挙げていただきたいと思って、賛成の討論いたします。

○山崎祐一委員長 ほかに討論はございませんか。

小野田副委員長。

○小野田直美副委員長 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情に関して、私は趣旨採択の立場で討論いたします。

公教育の重要な役割を担っている私学ではありますが、公私両輪体制といわれつつ、いまだ私学の父母負担が大きく、財政的基盤である私学助成が不十分であると考えてみえるということは理解できます。

ちなみにですね、現在、国では年間1人当たりですね、11万8,800円から29万7千円の助成をしています。少子化の折りですね、私立も生き残りをかけて企業努力をしてみえるわけですし、公立にない特化した個性を実践し、児童、生徒はその価値を受けることもできるのです。

また、それを選択するのは父母であり、子供でもあるのです。私立は公立とは違うシステムで動いています。

今後は、国の動向を見守っていきたいと考え、国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情に関しましては、趣旨採択いたします。

○山崎祐一委員長 ほかに討論はございませんか。

[発言する者なし]

○山崎祐一委員長 討論なしと認めます。討論を終了します。

これより採決に入ります。

趣旨採択と採択の両論がありますので、起立により採決します。

初めに、本陳情を趣旨採択とすることに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山崎祐一委員長 起立多数と認めます。よって本陳情は、趣旨採択すべきものと決定いたしました。

次に、同じく陳情者代表、植村美穂氏から提出された私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書の自由討議、討論、採決を行います。

自由討議に入ります。御意見のある方は発言願います。

特にございませんか。

〔発言する者なし〕

○山崎祐一委員長 討論はありませんか。

浅尾委員。

○浅尾洋平委員 私は、じゃあ私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するため市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

この内容は、平成28年度予算において、教育の機会均等の理念を引き継ぎ、私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差、是正するために私立高校に対する現行の市町村独自の授業料助成を拡充してくださいというものでございます。

先ほども繰り返しのところもあると思いますが、やはり子供の少子高齢化社会、今後本当に深刻度が増していくと思います。

そこで、やはり子供を産み、育てる環境が今こそ必要なまちづくりっていうのがメインになってくると思います。やはり子供に教育を受けさせることで、やはりそれが社会に後々返ってくる。これはお金での損得勘定では考えられない、そういった教育という理念

でございます。

そういう中で、本市の子供の数っていうのは、今後10年間の間では、もう全体でも1,000人を切っていくというようなデータを私たちは知っております。やはりそこを見据えた今こそ、こういった子供を大事にするまちづくり、新城市であるためにいろんな発信をしていくことが重要だと思います。

そういった中で、こういった陳情書を挙げることで、これは子供、子育てを大事にする新城市だということでアピールできると思いますので、その姿勢を見せるためにも、こういった陳情書どんどん挙げていくということが必要だと思います、賛成していきます。

○山崎祐一委員長 ほかに討論はありませんか。

小野田副委員長。

○小野田直美副委員長 では、私は私立高校生の父母負担を軽減する学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書に対して、趣旨採択の立場で討論いたします。

すべての子供が、親の所得にかかわらず、ひとしく教育を受ける権利を保障することはとても大切なことだと思います。

本市もですね、少子化により、子供の数がここ10年で10%強も減少し、子供の貧困や不登校など、子供を取り巻く状況は決して楽観的なこととは言えません。

しかし、共育の理念を掲げ、自然、人、歴史文化を学び、それを学校教育に活用し、また学校、地域、家庭が協力してともに学び合うことで、ふるさと新城に根差した人材を育てていこうとしています。

市では現在、親の所得に応じ、年間9,960円から1万9,920円の私学助成を行っております。決して十分だとは言えないと思いますが、それでもさまざまな場面で新城の子供たちのために予算と人材を配分しています。

まずは、人としての土台をしっかりとつく

るための教育を推進する本市としては、私学をよくする愛知父母懇談会の皆様と愛知私学助成を進める会の皆さんの考え、またお気持ちは理解できるのですが、私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために、市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情につきましては、趣旨採択といたします。

○山崎祐一委員長 ほかに討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

○山崎祐一委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより採決します。

趣旨採択と採択の両論がありますので、起立により採決いたします。

初めに、本陳情を趣旨採択することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山崎祐一委員長 ありがとうございます。起立多数と認めます。よって本陳情は趣旨採択すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された議案及び陳情、案件のすべての審査を終了いたしました。

この際、委員長からお諮りいたします。委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎祐一委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これをもちまして、厚生文教委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

閉 会 午後 2 時 58 分

以上のおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。